

第62回全学実行委員会議事録（令和2年6月19日）

注意事項

- ・表示名は『団体名_氏名』にしてください。(個人の場合は氏名のみで構いません。)
- ・レジュメは公式webサイト(<https://nf.la>)にて掲載しております。ユーザー名及びパスワードはDMもしくはメールでお伝えした通りです。
- ・ミーティングのURL及びパスワード、レジュメ掲載ページのユーザー名及びパスワードを拡散したり、他者に教えたりしないでください。
- ・発言時以外はミュートにしてください。
- ・発言する際には「手を挙げる」機能を使用してください。ホストがミュートを解除することで指名します。
- ・議事録の都合上、発言時にはまず氏名を述べるようお願いいたします。匿名性を保つために保存時にはアルファベットに書き換えます。
- ・荒らし行為や妨害行為が確認された場合、強制退場等の措置をとることがあります。
- ・会議の録画、録音は禁止です。
- ・会議の最長終了時刻は22:00です。
- ・採決には「手を挙げる」機能を使用します。
- ・離席者のために全会一致が得られない場合、反応が確認できなければ全会一致とみなします。但し、その後離席者からの異論があれば受け付けるものとします。

長：全学実行委員長

事：11月祭事務局

長：（注意事項読み上げ）議事案についてなにかある人はいるか。

D：その他で議案を出す人がいるが、時間の有効活用のためすでに考えている方はもう言うてほしい。

A-a：一つ議案を用意している。6番で取り扱うと連絡受けているがそれでいいか。

事：それをお願いします。

長：異論のない方は挙手を。(承認)諸提案に移ります。なにか提案のある人はいるか。

E：毎年提起されている「学生の主体的宣言」に関して、依頼を受けたので代わりに提起したいと思います。(読み上げ)これを提起します。

長：以上の案について意見・質問等あるか。挙手をもって承認とします。(承認)(2)に移ります。事務局をお願いします。

事：レジュメ2番をご覧ください。(読み上げ)

長：異議質問等あるか。

A-a：この交渉にあたって、非常勤講師との噛み合いがあると思うが、具体的日程等わからないと本当にそれが理由かわからない。いったん決まったら難しいかもしれないが、引き続き理由を聞いてほしい。

事：具体的な非常勤講師の名前などは聞いていないが、もともとの日程案は水曜に休校日であった。水曜日が非常勤講師との兼ね合いが難しいと言われた。

A-a：前後の年度の日程が決まっても水曜日は変えるのが難しいということですね。ありがとうございます。

D：Finaleが平日になるのは支障がある。似たような不利益を被らないような対策はしているか。

事：63の日程を決めるにあたっては冬に決まると情報を得ていた。64に関しては夏休みころからアカデミックカレンダーの日程を決め始めるとのことだったので今提起させていただいた。

D：ありがとうございます。

B：記憶によると、4年前では平日がFinaleだった。58のパンフを見ると11月19日(土)から火曜までの開催で水曜が片づけ日だった。それでも問題はなかったのでもいいのではないか。また、火曜に勤労感謝に当たるような日程が近年なかったのが気になったが、火曜に勤労感謝が来る時の例年の開催日程はどのようであったか。

D：事情があったかなかったかというのは問題があったかということだけではなく来場者数なども考える必要があると思う。しかし、今回の全学実で話したいことではないのでこれ以上はない。

事：第52回が火曜勤労感謝で祝日。その時は火曜にFinaleを行った。これが今確認できることです。

B：ありがとうございます。

A-b：第61回の全学実での提起では、大学の案は理解しているが全学実として休日にFinaleを求めると決まったと記憶している。全学実の決議のようにうまく入っていないが、事務局はどう思っているか。

事：交渉なので上手くいくときもあるしうまくいかないときもある。今回の件を踏まえると64回は早めに提案したいと考える。今回大学側の理由が授業のことなので、勉学と天秤にかけるのが難しい面もあると思う。

A-b：理解した。

長：他に異議質問等あるか。レジュメ（3）に移る。

事：レジュメ3番をご覧ください。(読み上げ)

長：異議質問等あるか。

A-a：当該の2名は連絡がついているか。反省の言葉等、あとは決議について伝える手段があるか。

事：今年度改めて連絡は取っていない。昨年度決まった罰則を適用することはすでに伝えてある。

A-b：このことは学生の権利を学生が制限する重要な事項。全面禁酒細則をもう一度提示してほしい。どのような経緯で飲酒が行われたか説明してほしい。

事：その話は昨年度策定の際に十分話している。11月祭後も話している。その際に全学実の参加者に納得していただいた。罰則内容を変えると遡及処罰に当たってしまう。なぜもう一度説明が必要なのか。

A-a：昨年度の全学実と今年度の全学実は別物。新入生は経緯を知らない。丁寧な説明が欲しい。

D：確かに遡及処罰はあるべきでないが、丁寧な説明をして記録として広く残していくことが大事。

事：少しお待ちください。まず企画コードF - 008に関して、二日目にフリマで酒類販売を確認。O - 014は三日目に集団で飲酒しているのを本部スタッフが確認。企画開催教室を確認したら未開封種類を確認。本人らも認めたので、全面禁酒細則に従って罰則を適用した。

A-b：全面禁酒細則を見ると、企画を特定出来たら企画を停止する場合があると書いてある。必ず次年度罰則を適用するとは書いていない。自己総括がなされていないと判断出来たら次年度出店権停止でいいのではないか。

D：去年「場合がある」と加えた理由は、どこかがどこかをはめるなどの例外的理由のため。反省してればいいよね的な話ではない。そのようなことはしない方がいい。

A-b：理解しました。

長：レジュメ4番に移ります。

事：レジュメ4番をご覧ください。(読み上げ)

長：異議質問等あるか。

B：企画はすべて四日間出展するわけではない。一部の日程だけ出展する企画もある。土日を出展日として、平日は出展しないと言う企画もある。この案だと、休日が分散され、休日だけ出展したい企画に不利益。第58回の年も水曜が勤労感謝であったが、土曜から火曜まで開催され勤労感謝の日を片づけ日とした。第58回と同じカレンダーなのになぜ違う日程を提案したのか。

事：過去の年度を参考にした。58回はそうになっていたがそれより前だと今回の提案と同じ日程になっている。このように提案した経緯は、なるべく休日にFinaleを開催したいということ。

A-a：58回が土～火で開催。その前は今回の提案と同じだという話だが、58回の日程に決まった経緯を確認したうえで比較検討をしたのか。

事：実際に過去のデータを参照しようと思ったがその時のデータがなかったり当時の事務局員と連絡がつかなかったりで情報が得れていない。

A-a：そのうえで想定できる範囲で水～土か土～火かどちらが利益が大きいか比較検討を行いたい。

B：個人的には土～火の方がいい。もし事務局が強く水～土開催がいいと言うならば否定はしない。

事：確かに土～火の方が開催しやすいのは大きなメリット。まだ交渉には時間の余裕があるので一旦持ち帰りたいと思う。

長：では一旦取り下げで。その他異議質問あるか。次の議題に移る。

事：レジュメ5番をご覧ください。(読み上げ)

長：以上について異議質問等あるか。

C：8月上旬というのは伸ばせるだけ伸ばした結果なのか。

事：そうです。一応具体的な理由としては、8月で課外活動が再開できないと準備できない。また、8月以降に判断するとレンタルの契約などの都合上キャンセル料などがかかり仮に延期開催するにしても予算が圧迫される。

C：ありがとうございます。

長：挙手を持って承認とする。(承認)次に進みます。(6)、ガイドラインに関する提案について。

A-a：事務局に先駆けて提起をしたい。新歓対策協議会のファイルをご覧ください。対策の中身に入る前に前提とした考え方に関して共有したいというところから提起を行った。(読み上げ)

長：これについて意見質問等あるか。

事：(1)②に関して。確かに考え方は理想として掲げるには大事だと思う。しかし、実際に対策の実効性と衝突する可能性もある。意識するとしては大事だが、命のかかわる場面もあると思うので衝突をした場合は柔軟に対応できた方がよいと思う。

A-a：事務局がトラブルで大変な思いをされていると思うので大変だと思う。禁酒細則のように強制力を持たせると考えているという理解でいいか。

事：罰則を定める必要もあると感じている。

A-a：具体的なものもなく議論するのは難しいので、目指すべきだよね的な意味で一致を図りたいと思っている。

B：新歓対策協議会が全学実に提案されているのは決議を求めている部分は下線部だけか。全部に対して決議を求めているのか。下線部以外は当局を悪者にし過ぎている。不必要に大学当局と学生の対立をあおっている。大学当局から不当な介入があれば容認できないという11月祭宣言は当局を無批判に受け入れないという意味。大学当局は土地や施設を貸してくれ、協力者には違いない。対立をあおる文言を入れるのは反対。すべて決議をするならば一つ一つについて考えたい。

A-a：決議を取るかどうか曖昧。この場の雰囲気を見ながら考えるつもりだった。内容に関して(1)①②は努力目標的なもので拘束力を持つものではない。理想を語っているもの。下線部で一致を吐かれるならそれに基づいて作っていききたい。雰囲気を見て作っていききたい。採決を取るかは曖昧。ハッキリとは言えない。

B：主張、反対があるところは採決を取るまでには突っ込みなりを入れていききたい。

A-a：下線部のない部分に関しては外には出さない。下線部も全学実の声明としては外に出さない。これに基づいて考えていこうという一致を図るもの。曖昧とは言ったが、ハッキリさせたいところもある。(2)①のガイドラインを採用するか否か。これについては決議が必要だと考える。

事：事務局でもこのあとガイドラインを提案するつもり。新歓と11月祭は性質が異なる部分もあるのでそちらに移ってからこの新歓対策協議会のガイドラインについて考えるのだろうか。

A-a：基本的にはガイドラインを絶対に採用してほしいということではない。一部採用とかでもよい。ただ、自治団体としてこのガイドラインを採用して動くということのも意義としてあるが、一旦ほっておいてもよい。

A-b：全学実で採用すると言っても、全学実管轄のすべての取り組みで採用することもできるが、一部で採用することもできる。事務局の事務作業や環対の作業など対面全学実の会議でも採用が可能。一部ごとに採用もできる。事務局のガイドラインは11月祭当日の物であるので、環境対策委員会のガイドラインは当日以外の対面会議でも採用できると考える。事務局のガイドラインと分けて考えられる。

長：事務局の提案のように事務局のガイドラインに移りたいと思うが、どうか。異議質問等あるか。事務局のガイドラインに移る。

事：ではレジュメ6番をご覧ください。ガイドラインを定めることを提案する。実際のガイドラインはWebに掲示してある。事務局としても詳細には検討できていないので検討段階のものを提示する。別紙のレジュメをご覧ください。1番の概要だけ確認する。(読み上げ)2番以降は実際の対策となっています。

長：意見質問等あるか。

B：2基本的な対策に(1)が2つある。重箱の隅をつつく様で申し訳ない。

A-a：3pの図、交通規制について。この交通規制全体について、混雑を避けるのが目的だと思うがクスノキ前・総人広場の動線も考慮してのものか。

事：この移動制限は入った後の動線も想定したもの。具体的には、正門どちらも混雑するのでそれを避けられるようにしたもの。補足として、東一条の交通規制は検討段階。実現可能性に関して考えているところ。

A-a：複雑だなあと思いつつ。不便だとも思う。もうちょっと考えられるところもある。今のところは大丈夫。4p目③。ベンチに張り紙を張るということだが使えるベンチを減らすのかベンチに複数人座れなくするのか。

事：ベンチに関しては、一つにベンチに関して座れる人数を減らすということ。

A-a：ガイドライン全体として連れ合いでも身体的距離を減らすということなのか。

事：(4)①のように少人数のグループに関しては無理矢理引き離すことは考えていない。あらかじめ準備して変更できないものはそういった対策をせざるを得ない。

A-a：ベンチに関して、最後のページ(12)は立ち食いが危険ということだが座って食べることを意識していると思うが座る場所を確保しないと難しい。座れる場所を増やしつつ距離を取る必要もあると感じる。

事：レストスペースの増設は考えている。注意喚起に関しては歩きながら食べることを禁止している。止まって立ちながら食べることは問題視していない。歩きながら食べることを止めていただきたいということ。

A-a：手洗いと消毒に関して。消毒液を設置というのは手を消毒に関して、そのあとは設備物品の消毒に関して。対象が違うものがごっちゃになっている。手洗いと手のアルコール消毒はどちらかでもいいと感じる。どっちもやればバッチリだが、限界があるのでどちらかでもいい。手の消毒については手洗いと統合すればいい。うがいもセットで書いたらいい。

事：ここの案は最大限実施できるものを書いたもの。すべて実施するというわけではない。必要に応じて取捨選択する。

A-a：ありがとうございます。

A-b：京都府の方からガイドラインとして屋外は200以内、屋内は100人以内と通達が出ている。NFは厳しいのではないか。照らし合わせて考えたりしているか。

事：屋内に関しては想定している。京都府の出しているものは8月1日以降は変わるはず。このガイドラインに関しても現状と同じ状況が続くとNFをできるか怪しいので、好転していることをある程度想定して作成している。

長：異議等あるか。新歓対策協議会の提案に戻る。

A-a：NF当日のガイドラインはそちらのガイドラインに従えばよい。準備に関しては課外活動が必要なので、事務局・環対に関しては各々このガイドラインを採用するか考えてほしい。全学実として対面会議を行うならばこのガイドラインを採用するかが今の論点。

A-b：レジュメ5番においてどこを適応するかというと、全体ガイドラインと屋内文化系ガイドラインの二つが適応されます。

B：前提から入るが、全学実における決議については、概ね事務局に対して、なにかしらできるように許可をするのか、縛るかになる。このガイドラインは特許もなく全学実行委員会の準備などを一任されている事務局がフリーに自由に使えるもの。許可のために決を採って採用する必要もない。縛る方向性に関しては期間を設定したり不都合があると考えられるので好ましくない。まとめると、決を採っても柔軟な対応がしにくくなるので全学実の開催に関しては事務局に一任すればいいと思う。

A-b：NFの関係者みんなが、全学実に関係する人たちが全学実の仕組みを作った方が事務局に一任するより会議体として好ましいと考える。事務局も十分考えていると思うが、①のガイドラインというのは、全学的にこのガイドラインに従って課外活動を再開さえようという意識のもと形成したもの。京大の数少ない自治団体の全学実が参加する必要があると感じる。

長：他に意見等あるか。

A-b：続きを述べる。ガイドラインは自治体のリアルに則した物である。その元となるものであるので、必要以上に各団体の性質を制限するものではないように新歓対策会議で話し合ったもの。これを自治体に適応して困ったことが起きたら新歓対策会議で改定することが可能。会議に参加して改定できる。これを採用することは全学実の性質を損ねるものではないと考える。

B：決を採って採用するメリットが全学実にとってない。全学実のお墨付きがついて全学的な同調圧力が高まるかもしれない。そこしかメリットが見当たらない。全学実に関してはメリットがあるように思えない。あるとしたら事務局の行動を縛るデメリットしか残らない。虎の巻の細かい内容に全学実が踏み込んでいないのも事務局に支障をきたすから。これと同じでわざわざガイドラインを定めるとデメリットしか残らない。

A-a：お墨付きという話は合った。そういうことではなくて、全学実という自治団体が全京大生の利益を代表するもの。そういうなかで課外活動などで不利益が出る団体に関して事務局としても許しておけないんじゃないのかなという。救済に向けて動くというために一致し

て新歓を再開しようという考えを明らかにしようとなると考えている。個別の団体のメリットデメリットではなく全学実の責任として不利益を被る団体を救済すべき。これが全学実がこのガイドラインを採用する理由。ただ、ガイドラインは各団体の裁量に委ねられているので行動を制限することにはならない。

事：新しい意見というわけではないが、次回は全学実はZoomで行うので、課外活動が再開可能となって全学実を対面で行うなら教室設備などで参考にするつもりではある。議決を取るかは任せる。

A-a：採用による違いは全学実団体として、不利益を被る団体が存在するとしてそれを救済し、しっかり全体の利益のため動くという方向で個別団体の利益不利益を越えて立場性を持つことを表明するかという違い。自分としては採決することに異議はない。

長：今回においては採決をする必要がないということであれば今回は採決を見送りたいと思う。これについてまだ他に言いたいことはあるか。

A-a：僕らは採決を取りたい。絶対ではないが、採決を取っていい雰囲気か悪い雰囲気が察し辛い。僕らとしては採決したい。

B：とりあえず決を採るのならば私は反対する。今採決をとっても承認はされない。

A-a：事実誤認がある。全学実は全会一致を目指すのが原則。絶対全会一致というわけではない。去年は飲酒の話に関して多数決を行った。絶対全会一致ではない。

B：その場にいなかったなら知らないかもしれないが、多数決については全会一致で多数決を行うと決まった。多数決にするためには多数決を採択するために全会一致を取る必要がある。

G：新歓対策協議会の下線部についてはいいと思うが、採決を取るとして述べた、全学実として採用するという異議としての採択には反対。11月祭自体には関係がない。わたしも手は挙げない。

H：むしろ11月祭として新歓にかかわっていくべき。一見関係ないのはわかるが、11月祭を作っているのはいろんなサークルで、それらのサークルが新歓出来なかったらサークルがなくなったり11月祭参加の引継ぎが出来なかったりで11月祭に参加できない。

長：賛成と反対がいるので、多数決を取ることにに関して全会一致の承認を取ってもいいか。

B：全学実が全会一致を取ることにに関しては重要な意味がある。簡単に多数決を取れるようになると人数を動員したもの勝ちになり運営に問題が出るかもしれない。多数決はあくまで最終手段なので私は多数決に反対。

A-a：多数決は最終手段だとはわかっている。今回に関しては反対者がいるということで、今後徹底討論するということがいい。これは(2)①について。その他に関しては決を採るわけではないがこの原則に基づいて、目指してほしいという確認。

長：決は別として、内容に関して意見等あったらお願いします。

A-b：(2)①は全体の合意が取れないようなので、ここではなしとする。傍線部の内容に関してのみ11月祭の全学実において対面での会議を行うときにここを重要とするというような決議を取りたい。ここに関して意見がある方はお願いします。

B：中身について、(1)①傍線部には賛成。(1)②が事務局が言ったようにあまり企画を出す団体が協力してくれないと厳しい。ここに関しては修正が必要かと思う。傍線部の下に関しては前々からよく言われているように全学実の広報に関して事務局には頑張っていたきたい。(2)②について、ふわっとしている。科学的な根拠何やねんと言いますか、具体的な部分だけを取り出すとか。専門家の話を聞きに行くとかに修正してほしいという意見を表明する。

A-a：(1)②について。協力を要求するというか、出展者に求めるものではなく全学実や事務局のありかたの努力目標であるので、企画参加者に強制する面はない。(2)②に関しては、この説明文もまるまま付記していいと思う。説明文の中で当局を過剰に批判するものがダメということだが②は過剰な批判も入らず単なる説明なので、このままいれてこれでいいと思う。最終的に我々として(1)の提案に関して①②は当局への過剰な批判があるので傍線分のみ。(2)は傍線部と内容すべてでいいと思う。

B：(1)②に関して、出来るだけこういう風にする目標とするという理解ならこれでもいいと思う。

長：残り15分だが他に意見等あるか。

E：どこを採決するかわかりにくいので、最終的に何を採決するかまとめて新たに抜粋して提起してほしい。

A-a：今作って画面共有で見せたらいいか。事務局の議事録に追加する形がいいか。

長：採決直前に一時的に画面共有でもいいか。

E：原案はレジュメとしては頂いているが画面共有だとどこを承認するかわかりにくい。チャットなどで送って議事録に残し後からわかりやすくするのがいいと思う。

A-a：(以下チャット)

「第62回11月祭開催に向けたガイドラインの策定において、以下の考え方に基づいて議論を進めます。

①大学当局ではなく、あくまで学生とその他の11月祭に関係する者が対策の方針・中身を作ることを目指します。

②企画出展者を規制するという考え方ではなく、企画出展者と対策の意義・目的を共有し、ともに感染対策を担う主体として一致して11月祭を作っていくという考え方に基づいてガイドラインを作成します。それを可能にするために、11月祭への企画出展を検討している個人・団体ができるだけ多く全学実に参加してともに議論できるよう努めます。

③科学的な根拠に基づいた内容とすることを目指します。

企画出展者が対策の中身で一致し、また社会的な説明責任を果たすうえで、対策の中身は科学的な裏付けが為されるべきだと考えます。無根拠な、単なる憶測にすぎない基準を設けることは、効果の薄い対策のために必要ない縮小を強いられたり、逆に中途半端に不徹底な部分を生んだりすることがあり、一致を作ることが難しくなります。科学的な根拠に基づいた対策を作成し、またそのことを大学当局と社会にアピールできるようにすることを目指すべきだと考えます。そのために、保健師などの学内外の専門家に意見をもらいながら対策の中身を練り上げることを提案します。もちろん、①に基づいて最終的に学生側が決定を下すための判断基準を集めるためだと理解してください。」

長：これについて議論はあるか。挙手をもって承認とする。(承認)これ以外に質問提案等あるか。

B：発言に誤りがあったので訂正したい。議事録確認で訂正すればいいか。

長：議事録確認前でもいいか。

B：よい。

長：議事案以外になにかあるか。

B：勢いあまって誤ったことを言った。当局のことを悪く言うのは良くないという事に関して、11月祭宣言では外部圧力に関して触れてはいるか当局に関しては触れていない。訂正します。

F：議事録は公開されるか。

事：承認後、個人名をアルファベット化して匿名にし、Webサイト上で公開する。

F：いつ頃公開予定か。

事：早くても今日中、遅くても明日。

F：ありがとうございます。

長：他には。

E：多数決の内容に関して議事録を読みたい。

長：議事録確認のターンでいいか。

E：他の人の発言のニュアンスの確認を行いたいのので議事録承認のターンとは別では。

長：可能なら遡ってもよい。では、議事録承認に移る。最後に意見等お願いします。

E：議事録の発言のニュアンスに関して問題はなかった。

B：祝日と休日が混同していた。(現在訂正済み)

長：承認を取ります。(承認)本日の全学実を終了します。お疲れ様でした。

A-b：端的に言うと、Googleドキュメントの閲覧のみのリンクを欲しい。途中から参加の人も議論の内容をつかめる。

事：出席確認で連絡先を頂いているのでその時にURLを送ってもいいが個人情報が漏れる一因でもあるので避けたい。また、その段階で見れると匿名性が保たれていない時点で議事録が保存できてしまうのでそういう点でも良くないかなと感じる。

A-b：どうせ最後に全体を承認する際に匿名ではないので変わらないのではないかな。

E：リンク共有に賛成。Googleドキュメントは匿名で見れる。動物の名前が出るはず。また、個々人の参加者のアカウントの名前を変えるなどで対策はできる。また、匿名前に保存されるということだがそもそも現在スクリーンショットを取れば変わらない。

事：参考にさせていただきます。

長：これで終了としたいと思います。お疲れさまでした。